

## 令和2年度 第7回頸城区地域協議会次第

日時：令和2年10月28日（水）  
午後6時30分～  
場所：頸城コミュニティプラザ  
2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 諮 問 事 項

(1) 上越市頸城明治野球場の廃止について … 資料No.1

4 報 告 事 項

(1) 新潟県南部産業団地の現状について … 資料No.2

5 そ の 他

6 閉 会

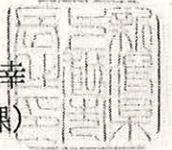


資料No.1

上教ス第4861号  
令和2年10月6日

頸城区地域協議会  
会長 井部辰男 様

上越市長 村山秀幸  
(教育委員会スポーツ推進課)



上越市頸城明治野球場の廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第87号 上越市頸城明治野球場の廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

近年の利用は極めて少なく、区内には同様の機能を有する施設があり、今後も著しい利用の増加が見込めないことから、上越市頸城明治野球場を廃止することに関し、頸城区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容
<p>1 目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的に設置する。</p> <p>2 名称 上越市頸城明治野球場</p> <p>3 位置 上越市頸城区手島 274 番地</p> <p>4 機能 バックネット、防球ネット、管理棟（トイレ、器具庫）</p> <p>5 利用時間 日の出から日没まで</p> <p>6 休館日 11月24日から翌年3月31日まで</p> <p>7 使用料 1時間につき 240 円</p>	<p>1 廃止予定日 令和3年3月31日</p>

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

## 上越市頸城明治野球場の廃止について

### 1 施設概要

- (1) 施設名称：上越市頸城明治野球場
- (2) 敷地面積：7,125 m<sup>2</sup>（一部有償借地）
- (3) 設 備：バックネット、防球ネット、管理棟（トイレ、器具庫）
- (4) 設 置 年：昭和56年10月（築38年）
- (5) 維持管理：直営（令和元年度維持管理費：1,371千円）
- (6) 利用料金：占用使用料（1時間につき）240円

### 2 利用状況（平成27年度～令和元年度）

区分	H27	H28	H29	H30	R1	5か年平均
利用者数	765人	325人	60人	66人	144人	272人
利用件数	41件	16件	7件	8件	12件	17件

※定期的に利用する団体なし

### 3 廃止後の取扱について

- 地権者から市が借りている土地は、契約条件（原状回復）に基づき、既存の設備等を解体撤去した後、契約を解除して返還する。
- 市有地は、普通財産として維持管理（草刈り）していく。

### 4 今後の予定

- |      |     |                  |
|------|-----|------------------|
| 令和2年 | 10月 | 地域協議会に諮問         |
|      | 11月 | 上越市教育委員会で関係条例の審議 |
|      | 12月 | 上越市議会に關係条例を提案    |
| 令和3年 | 3月  | 施設廃止（3月31日廃止）    |
|      | 6月  | 解体・撤去工事 着手       |

### 5 現状



